

ほけんだより



令和6年4月

No. 1

綾川町立綾川中学校

ご入学・ご進級おめでとうございます

《4月の保健目標》

からだの発育や健康状態について知ろう！

☆☆☆健康診断のスケジュール☆☆☆

検査日	検査内容	対象者
4/11 (木)	歯科検診 13:15~	3年
4/12 (金)	身体計測・視力聴力検査・運動器検査 5・6校時	全校生 ※聴力は1・3年
4/15 (月)	内科検診 13:15~	2年
4/16 (火)	尿検査1回目	全校生
4/17 (水)	耳鼻科検診 9:00~	1年生
4/18 (木)	眼科検診 13:30~	1年 2年1~3組
4/25 (木)	尿検査2回目	未提出者
4/30 (火)	心電図検査 9:20~	1年
5/ 8 (水)	尿検査3回目	未提出者 再検査者
5/30 (木)	眼科検診 13:30~	2年4・5組 3年
5/31 (金)	内科検診 13:15~	1年
6/ 5 (水)	耳鼻科検診 9:00~ 13:15~	3年 2年
6/ 6 (木)	歯科検診 13:30~	2年
6/13 (木)	歯科検診 13:30~	1年
6/27 (木)	内科検診 13:15~	3年

健康診断が始まります！



お世話になる学校医の先生です

内科：桑島 紀夫 先生
(桑島医院)

歯科：福井 隆夫 先生
(ふくい歯科)

耳鼻科：小林 隆一 先生
(このはなクリニック)

眼科：上枝 宏和 先生
(うえだ眼科)

薬剤師：平松 良基 先生
(たきのみや三好薬局)



保健室から

利用の仕方について

- ① 保健室を利用したいときは、学年団の先生や教科の先生に申し出ましょう（緊急時は別です）。
- ② 特別な場合を除き、生徒同士の付き添いは必要ありません。先生と一緒に来室しましょう。
- ③ 保健室での休養および経過観察は、原則1時間とします。発熱時や、保健室で休んでも症状がよくなる場合、けがで医療機関の受診が必要な場合には、家庭連絡をします。
- ④ 内服薬は、副作用が強く出たり、アレルギー反応を起こしたりする危険性があるため、渡すことができません。なお、家庭から薬を持参する場合は、担任に申し出てください。
- ⑤ けが等の継続的な処置（湿布の貼り換え等）や家庭で起きたけが等の処置は、家庭で行ってください。



悩みがあるとき
相談できる



健康について
知りたいとき



ケガをしたとき
救急処置してもらえる



具合が悪いとき
一時的に休養できる

※ 保健室は、学校でけがをしたり具合が悪くなったりした時に手当てや休養をする場所です。ルールやマナーを守りみんなが気持ちよく利用できるよう協力をお願いします。

～保護者の方へ～

独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」について

学校管理下で生徒の災害(負傷、疾病、障害、死亡)が発生したときに、災害給付医療費、障害見舞金または死亡見舞金の給付を行う制度のことです。

授業中や休憩時間、登下校の時などにけがをするなどして医療機関にかかり、初診から治療までの総医療費が5,000円以上(健康保険証を使って本人負担が1,500円以上)の場合には給付の手続きができます。

手続きを行う場合は、早めに学級担任又は養護教諭までお知らせください。

なお、今年度の保護者掛け金(460円)は、5月の生徒集金で引き落とす予定です。

学校の管理下で生じたことによる医療費請求については、綾川町の医療費給付制度【ひとり親家庭医療・障がい者医療・子育て支援医療 3割給付】を使用せず、スポーツ振興センター災害共済給付制度(4割給付)での申請をお願いします。



養護教諭の中西なつみです。みなさんが心も体も元気に学校生活を送ることができるよう、保健室からサポートしていきます。よろしくお願いします！